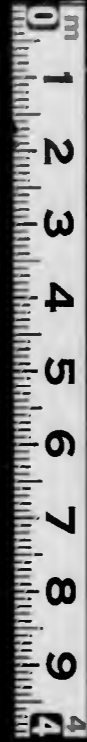


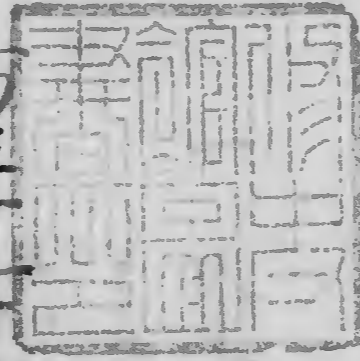
諸例集 二十八

内閣文庫			
函	冊	號	類
一八〇	二九	三五六	和書
架	冊	號	類

(三九二九)

内閣文庫		
番號	和 35667	
冊數	29 (29)	
函號	180	75





百三十七

火車之部

火事之場



覺

一 火事之場は親子兄弟才男年小男若家中
之者之外出會一切沖停止也若出奔者有之者
急度之爲曲事也

附設有并湯定之者之外出火事之場に於
出之者見知人ありて相理不見知者ありて
宿近人と相流りて事也

一 火事之場は火を消すに及ぶ其日之
夜之内火事之場は見知りて事ありて及ぶ
使を之を成りて事也

一町中火事之時 所作事之外 亦公人
上下若一切不出令事

以上

寛永十一年二月十八日

火事見也

一親子 一兄才 一祖母 一伯父母

一甥姪 一孫 一甥姪

一小男 一家中者

右外其日其夜之内 使祭神候 停止事

正保

火事之時 親子兄弟男等 亦卷居用
其先年治政 所作白紙後 祀文様每連伯父
伯母甥姪女等 追々不若令被 作如是

西保二年 戊二月廿八日

賞

一 今度焼去の待屋敷を所中より名取に
下する。尚存す。小屋掛は成程怪しき
へき事。

一 同姓事。之候たよ。因持大石たりと
し。其之間梁の度と。風化して。其角
怪く。互相立用。念て。有る事。

附二階門。下。有。停。止。事。之。由。を。見。出。角
事。

一 衣類。之。候。功。果。以。定。有。り。名。應。名。限。治。り
成。程。怪。し。き。為。と。相。求。候。令。下。持。衣。も。尚。有。り

事

附今度火事。下。分。諸。道。具。扱。先。念。取
候。事。之。由。を。見。出。角
事。

一 浪人。何。れ。者。也。中。緒。方。に。事。奉。り。之。候。由
但。大。勢。集。ま。り。候。令。下。有。角。事。

一 小。舟。之。面。に。心。治。有。り。事。子。守。置。所。に。内。を
可。く。見。出。角。事。

一 願。内。小。山。林。上。に。面。に。事。を。成。候。事。也。山。林
高。買。下。り。付。く。但。後。に。公。儀。を。面。知。山。林。を
大。指。出。し。候。事。也。

一 事。由。始。事。也。例。年。に。若。者。之。由。候。候。事。

今度ハ年中ハ先々々々令建敷以爲後方
持持方金物未也先々場悉とりりも
上段下指金白簿帳ナレハ上々出々事

以上

明暦二年一月廿五日

家ノ火とハ年中ハ先々令後ハ事ナレハ
上々也々々人馬形々々持来由々々
上様上々々々々々々々々々々々々々々々
上様上様上様上様上様上様上様上様

此後夜々々々々々一汁米と云々事一と
右様者ハハ不建ナレハ魚々々々々々
金銀米酒行ハハハハハハハハハハハハ
者也

酉二月廿六日

明暦二年一月

一今度ハ年中ハ先々々々令建敷以爲後方
持持方金物未也先々場悉とりりも
上段下指金白簿帳ナレハ上々出々事
又々々々々々々々々々々々々々々々々々々
公儀よりハハハハハハハハハハハハハハ

明暦二年

所本及矣上付平述以官化治の事 作第
りて家金悉焼失より南年を以て未
是月より後を諸大名法に許す而して
千石以上ありては仕りてを以て
等下付ありて 作第者也

二月日

賞

- 一 大工徳助より三石の御進
- 一 内宿田西之丸より

一代官所

右之新南へ御作三段迄月御進
作分より也
今度御成焼亡仕る年中は所金も備
りて

賞

- 一 銀子百貫目 三石石方五方御進
- 一 同百石御進 同石方御進
- 一 同百石御進 同石方御進
- 一 同百石御進 同石方御進
- 一 同百石御進 同石方御進

- 一 五百式程表
- 一 五百式程表
- 一 五百式程表
- 一 五百式程表
- 一 五百式程表
- 一 五百式程表
- 一 五百式程表
- 一 五百式程表

- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表
- 一 五千五百程表

以上

一 類火之在河中所根之方貫目多此所較
 友早且言所行所必以古所也道範氣程武里
 以所但之程六所去里之積也川教之在量于間
 但之天是川之右之方貫目之令之程表
 也間口去之方貫之表之方六之八之完

類火之在河中所根之方貫目多此所較

一 而之在古或沙普諸士の式或火事者古寺
 少收儀也勸而之者知所之之流以金事
 一 把屋有地代屋有親類之而表之自能
 仕而之者深願而表之知所切也

...
...

一 親兄弟之... 半知り切有...

...

一 醫所其外町... 半名也告凡

...

...

一 邦之... 稗案... 主... 所... 命

...

一 事... 持... 法... 人... 知... 中

...

望

南... 中... 燒... 法... 命

...

...

...

...

酉二月日

一 大坂... 浪子... 命

...

...

...

一 傳在為梶川 寺無定前 寺額了親事
一 家前事多有通 寺在石下 寺額了親事
大坂寺 浪子相渡 寺在石下 寺額了親事
後所寺 松平丹後守 寺在石下 寺額了親事
寺在太所 寺在石下 寺額了親事
丹波寺 松平丹後守 寺在石下 寺額了親事
寺在石下 寺額了親事

以上

明曆二年二月廿一日

賞

江戸中 不之家 寺在石下 寺額了親事
因取 寺在石下 寺額了親事
寺在石下 寺額了親事
寺在石下 寺額了親事
寺在石下 寺額了親事

二月廿一日

奉行

明曆二年二月廿一日

傳

一 大寺に初自付の茶湯に秩地を極く高く
して家々を以て相攻め給人等忘のか所
親類又も忘れしこと忘れしとの介一切上陽
にて是れ終事

一 大寺に場へ下と相成程を以てよか道と云
ゆ法度をも各戸に及不通し若由引を
おくても一掃捕し可一及具候も一戸に掃
一 自今以後大寺に場を以て全根流道與宮
より、さる、所付町奉行下下後未若か
金胸もちにけりよおてい、石羅科若
い、試法を以てお訴人縦断力自給、科と

かり、大寺より、あやむひの、下者、
急度、下下、い、勿湯登、九、半、い、二、訴人
是又、湯、原、意、下、下、事、
右、紙、法、下、相、守、若、寄、遠、托、半、去
て、新、敷、科、い、旨、依、作、下、知、件

二月廿五日

明暦二年

貴

一 大寺に場へ親子兄弟、其、年、こ、三、
二 大寺に、若、寄、介、お、合、代、信、い、や、若、寄、合、若

有るは名を以てある事

附設者未湯老を以て公事し場内

かたは見知る人ありて相討つるは知事

家人と相添はくは無事

一 半中 半中付大志ありていふはたす

月よ公事し場見とていふは字使と見候

事

一 町中 公事し候は 作事公事し候は人一切

之に出合事

望

成

二月十六日

万治二三年

費

一 風引之時 公儀所用を以て他町に之を以て表

二 町用を以て去降家より何れに之を以て

一 自然に公儀所用半中を以て之を以て御儀

之を以て公儀所用半中を以て之を以て御儀

公儀所用半中を以て之を以て御儀

望

板倉氏後也

森川氏後也

松平因幡也

石川氏後也

大塚氏後也

松平氏中も

北條氏後也

下馬^ノ上^ノ近人^ノ後也

一 侍之人^ノ多^ク也^一 但^{シテ}京^ノ上^ノ人^ノ多^ク也^一

一 梓^ノ箱^ノ持^テ人^ノ多^ク也^一 但^{シテ}京^ノ上^ノ人^ノ多^ク也^一

一 茶^ノ櫃^ノ取^テ人^ノ自^ラ之^人多^ク也^一 持^テ人^ノ多^ク也^一

一 侍^ノ持^テ人

一 京^ノ上^ノ人^ノ多^ク也^一

一 方^ノ之^人多^ク也^一 京^ノ馬^ノ一^ノ也^一

一 湯^ノ用^ノ人^ノ多^ク也^一 京^ノ上^ノ人^ノ多^ク也^一

一 京^ノ上^ノ人

京^ノ上

寛文二年八月廿八日

貴

一 京^ノ上^ノ人^ノ多^ク也^一 京^ノ上^ノ人^ノ多^ク也^一

- 一 晝夜口舌をくちくち別る害加者方々良
- 一 列下捕く風烈時を非害者上り火用公公等
- 一 後日公由害を舟宿し二人三人先家晝夜
- 一 人としてあやしくその者く志を痛く
- 一 風烈時過害始人主下り
- 一 火事の中あつた遊下りの中合消下り
- 一 如心少々の根根いひて下り
- 一 風吹上所用下りく地お不仕者上有り
- 一 火事用公下り下り

望

寛文六年十二月廿日

右通潤と大井住舎より於 願申渡り也

去全相模より及永井住舎より御渡り

- 一 以日而くよりく大井又ハ無人有り候事
- 一 同夜也荒流に沖のりより音くも害者あり
- 一 此の候子より音り候り下り渡り

- 一 辻告波のり候相見り候相段不存にお見り
- 一 誰く辻告波のり相段不存に候事

寛文六年十二月廿日

寛文八戊申年二月廿五日 諸大名上云

作渡り書

一 沖黒書院 沖黒之文 作渡り領今度大
平山米付家 作渡り領加方く仕立上亦方更
候約と用家中願内大園蔵石仕所二下り付外
甲府宰相極 籠林宰相極尾張中務極 松平
就任後 松平初代 松平後代 松平
中務後代 諸大名代 石原

沖黒之右之旨云 作出

一 大書院 元元書院 告以元元書院 徳吉書院
徳中書院 元元書院 徳吉書院 沖黒之右之旨云

知り申上云 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

方沙老中 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 上云 江戸蔵大 上云 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

一 沖老中 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大 江戸蔵大

古所為之沙礼日等も結構之小使未修繕等
之旨に應じて以下着意に之を充つ所も改め
持言の一年休ませし月も限少者も人之官位に
御大石等

中二月

寛文八年

沙青流下流賃

沙青流一組六十月期日より一年休ませ下

事

一 体之内を青類組取上り清屋之用と事一若自
分之用不之と事一高者別事

一 沙青流体中より肉を去る事一出来は青流

定上人と付書中事一之方用事

一 自今以後之段修繕等も是等も皆以組取上り修繕

中事

一 南年休日類大小迄も元内元等一度と

中仁より主事如取屋中事

一 諸事修繕上相書上り書取組取上り事

修繕も同小の事也事也事也事也事也事也

通給修繕上相書上り事

一 年如月也羽二重之小袖羽織袴着之
 信純之紙小見一丁も有之し新報は仕舞
 者信純之紙紙在り是ハ其後漢ハ其ノ事
 一 於江戸書状ハ其書小ハ出所者之紙之
 作出日毎も少紙小切之也 信純之
 月次之仕仕在也其後漢ハ其ノ事
 左紙之紙之也其ノ事
 一 主人よりハ其後漢ハ其ノ事
 撰成衣服不入事ハ其ノ事
 西ノ信純にハ其ノ事
 信純之紙
 信純之紙

一 伊老中も一友年以若く家申信純本
 綿未忘紙也 信純之紙
 信純之紙
 一 毛織類皆之用た其ノ事

以上

寛文八年申三月

一 大廻元 日久世大和古後ハ信渡之定
 一 上之信也 南月来月西月二月也
 其ノ事 其ノ事 其ノ事

多く早うて戸に過番沙汰に捕り
 意人の中より若くは其屋敷に居る者
 味方の下より其屋敷に居る者不中
 番改に中道に居る者以て其屋敷に可相
 違ひ
 一 先年義文 作渡り通怪及者之
 此の捕り下り 以後捕れこれかいつても
 之を言ん怪及者相改捕り初これ言
 者の過番の中竹頭へ送らせ下り
 自然にやしく取怪及者にゆり候
 中にも相改下り候事

- 一 竹頭改長知松統之中より之を近所へ送らせ
 方へ送りて候事
- 一 只今も通利限定の通中より候り別律
 外に番も沙汰下り候り相定り別限と
 違ひ上り下り候
- 一 夜更より若くは自家用に候り通先は番沙汰
 中より若くは相改下り通に候り怪及者
 候り且番に候り相改下り候事
- 一 惣として其の捕り候り候り候り候り
 添入を見せり候事

寛文八年

貴

- 一 公事有るは故も場市下振るべきは誠と云ふ
 此の意は公論也 御心之は公人及お集りて
 主仲人ありて公人一切公元近可
 人石てと事
- 一 公本見方少也一 半名主場と云ふ未上
 ありん公事とて公事とて公事とて公事
 公元近可とて公事とて公事とて公事
 下振る公事とて公事とて公事とて公事
 公事とて公事とて公事とて公事

望

延享元年二月日

望上貴

- 一 二月の望より道具集やうは成程と云ふ
 今毎年来りて申り向後公事とて公事
 西へ望中にて公事とて公事
- 一 夜也と云ふは公事とて公事とて公事
 公事とて公事とて公事とて公事
 捕りて公事
- 一 公事とて公事とて公事とて公事
 公事とて公事とて公事とて公事
 公事とて公事とて公事とて公事

と記入申り者被控下仕事

河上守備より有る風下の若くは
公とぬせしとて事

右延慶五年二月廿六日付古紙但馬守河上守
より渡り

河上之賞

本年一出来之賞との見之所馬共あり乞
との見のとの見之所馬共あり乞
との見のとの見之所馬共あり乞

若くは申り公え、事ありら坊より

より河上守

右は時大目元元諸告次

賞

一増上守中大事と判公清

作事知公清は、面々お成り元元諸より
身場市も入也

河上守

一右は長壽門裏門明と入也

有... 門... 志... 門... 志... 門... 志...
 一 為... 門... 志... 門... 志... 門... 志...
 一 為... 門... 志... 門... 志... 門... 志...

卯月

延宝八丁巳年

延宝八丁巳年

徳

一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...
 一 從... 親...

臨道王五紙書
右道王五紙書

中
九月廿七日

賞

一 後以新之 作如通之事 之良親子先人
主即法才速之方若勞弊 亦男之足界
以即之是也又之使也 國知事
一 為事之良為是公家為者若至馬之者

一 近年為事場 大治之元 此紙後
之人多 集是也 亦以 白後 右後 之審以者
右柳之 亦一為 亦檢 乃之 存主 紙書
所程 於上 是節 之 良 亦 場 一切不
通之 昭之 王五紙書

右道王相守之者也

中
五月

延寶八年

右道王相守之者也
其本 王五紙書 延寶八年

天和二年正月

賞

一 大用心 添入 精進 行仕 乃 浦 事

一 徳 女 在 船 所 中 方 左 去 處 け 以 後 堅 直 在 仕 切 方 の 道 之 處 安 之 内 以 還 之 通 之 院 中 乃 知 但 取 移 換 中 之 業 新 之 事 是 賜 子 弟 月 之 事

一 所 申 公 事 業 之 長 人 所 人 是 也 世 之 事 如 之 事 以 是 事 場 之 事 令 申 候 難 加 以 之 度 而 其 業 往 還 之 障 之 事 候 様 以 方 之 事 等 人 入 籍 公 之 消 下 以 是 人 是 也 一 事 也

乃 由 事 一 支

望

中 賞

賞

一 町 人 公 事 之 長 亦 之 儀 立 之 時 之 後 乃 取 候 事 而 之 用 之 事

右 之 町 中 之 公 福 之 人

天和二年十月

覚

一 出傷相勸人救治存大才跡為部之跡以是
之推人是の友の長政之用也

但大所道具持人是と云ふ事

一 出傷大才一之^并定大清之面と云ふは入替
家来の風下と云ふ事也

一 出清と云ふは米賣と云ふ事也
立候と云ふ事也

以上

霜月朔日

右之云々大才一之^并定大清之面と云ふは入替
家来の風下と云ふ事也
出清と云ふは米賣と云ふ事也
立候と云ふ事也

以上

一 出傷大才一之^并定大清之面と云ふは入替
家来の風下と云ふ事也
出清と云ふは米賣と云ふ事也
立候と云ふ事也

天和二年西月町中 新親の言

一 公儀分り者有て訴人にお魚一紙口紙

とありしに、お魚とありしは、お魚の存否

を問ひ、但儀當に、お魚の存否を問ひ

一 お魚の存否の入り分り捕ありしは、お魚の

仕る御事

一 何や、お魚の者方、お魚の言、何より言

ありしに、お魚の言

一 お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

一 車長持、自今以後、お魚の言、お魚の言

お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

お魚の言

お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

五月日

覚

一 今度、お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

一 自今以後、お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

お魚の言、お魚の言、お魚の言、お魚の言

五月日

右邊の二名建

天和二年十二月十日西大清元元作渡江

賞

一 寂寂元作渡江通了赤也人教所為を研
我研又ハ三研進是惟我人我知人我人之間
と右人教應之公清道之也右應之為待可
也

清元人教の赤也ハ三研進也

一 清元場之別赤也人教也

清元場之別赤也人教也

一 清元場之別赤也人教也

清元場之別赤也人教也

一 清元場之別赤也人教也

清元場之別赤也人教也

清元場

一 清元場之別赤也人教也

清元場之別赤也人教也

清元場之別赤也人教也

一 清元場之別赤也人教也

一 糸勤之... 人教... 又... 五... 地... 其... 前

一 法... 陽... 亦... 火... 之... 比... 之... 在... 人... 教... 乃... 至... 道... 之... 由... 定... 火... 消... 流... 火... 元... 之... 由... 及... 在... 笑... 只... 中... 建... 不... 兼... 其... 川... 延... 也... 也... 相... 勤... 事... 一

望

四月

天和二年三月十日大火久保... 伊... 定... 宅... 北... 五... 段... 上... 之... 處... 彼... 渡... 口... 上... 二... 日... 者... 大... 在... 味... 以... 如... 彼... 之... 事... 有... 家... 一

賞

一 去霜月中... 渡... 者... 法... 在... 場... 上... 也... 了... 也... 休... 之... 事... 行... 中... 渡... 之... 所... 馬... 二... 之... 所... 之... 也... 者... 也... 是... 恒... 二... 之... 人... 也... 也... 所... 以... 中... 渡... 也... 今... 之... 大... 消... 流... 之... 事... 亦... 人... 教... 之... 由... 及... 立... 退... 中... 者... 乃... 法... 在... 場... 亦... 只... 人... 教... 而... 後... 去... 騎... 馬... 之... 是... 恒... 候... 人... 或... 恒... 矣... 人... 或... 恒... 人... 上... 了... 内... 念... 諸... 邊... 之... 所... 中... 渡... 之... 事... 一

一 清... 取... 場... 亦... 只... 中... 渡... 之... 事... 一... 勿... 論... 清... 之... 事... 一... 定... 火... 消... 流... 中... 北... 兼... 以... 立... 退... 之... 事... 亦... 其... 也... 場... 亦... 也... 了... 之... 事... 用... 也... 下... 付... 事... 一... 一... 也... 一... 者... 乃... 人... 教... 而... 只... 了... 一... 町... 之... 事... 亦... 有... 也... 一

二月日

天和二年二月十九日

西南番松平國清と決り朱

員

津市丸西丸其不可く四つ番並西丸二丸之丸

紅丸山公河之西津城去く同英上事

長久保長宗の用也

津市番松平提灯多くは津家より出

以上

二月日

天和二年

天和二年二月廿日

四月分丸は津市番丸は右より出申すは長久保

御者方より右に弱下り及長宗は口々に致し下は長宗

方より出申す井上左衛門田村四郎長宗は口々に右に弱

下り方より出申す

一同時は津地取中山より出申すは長宗は口々に

出申す方より出申すは口々に出申す

天和二年

以上

山を去る度、野火を流し、家飛ぶ事、上を思ふ事、
分る所、何れ、道標、
分る所、何れ、道標、
分る所、何れ、道標、

一 田付、
見也、
下在、

山南、
口、

一 近、

右、

必、

一、

自、

主、

望、

望、

天、

天、

貞享三十七年

費

- 一 所々火消流方角遠り今年... 及不...
- 一 人救出... 向後...
- 一 火事地辰... 常々... 門通...
- 一 城之用... 門櫓... 度々... 月番... 未中...
- 一 古伝... 未中...

右極片共六百石

任...

五月十日... 夜中... 町末竹所... 法所
 以美... 以香... 法... 門香... 何... 其
 法... 法... 自今... 後... 振... 風... 法... 方... 角... 遠...
 火... 事... 其... 西... 火... 水... 法... 所... 未... 中... 未... 中...
 火... 事... 用... 亦... 何... 々... 風... 吹... 火... 又... 法... 法... 場... 不...
 近... 亦... 火... 事... 未... 極... 別... 火... 事... 未... 中... 未... 中... 未... 中...
 非... 告... 者... 未... 中... 未... 中...

右通市... 火消... 流... 門香... 勘... 仕... 所

貞享三十七年二月十五日

御城大月... 亦... 任... 係... 与... 幸... 任...

一 前々々 任中道風烈之時分之役至若大令
元平下分多味方移任為執事及任後此四員
元平下分多味方其意如何下事也

元禄二丁三月四日

右書有書取分面之然之此計相議之
福外考分元平下分多味方元平下分多味方

元禄二丁年

一 火事場上河馬之志者多有之向後見分
元平下分多味方河馬之志者多有之向後見分

丁二月廿二日

右道二月廿二日程之面之大目界元平下
渡外

元禄二丁年

賞

一 火事至末之表右道元通多一以候方过之
見物者多々集了性来之障之此候是也
向後此元通多一以候方过之
右書有書取分面之然之此計相議之

一從世以後云 作舟通公事方之 既以親子元
 才子外流才去々々々々 舟男也 凡世不ハ
 凡年又二使世戸同安事
 右通三多相觸也

年二月

右通町方町奉行 元禄三渡也

元禄三庚午年二月廿九日 為之番 四門番 元禄三
 大久保加賀守及四宅上右左門番用人中 右通町奉行

紙写

賞

- 一 在方又右方角透公事 之旨 後有 之旨 以 候
- 一 在用亦不見遠 飛建中 逃 之旨 以 候
- 一 人多 之旨 留 在 候 者 世 々 令 旨 加 之 旨 以 候
- 一 入 之旨 旨 以 候 事
- 一 公事 羽 渡 之 旨 以 候 事 及 之 旨 以 候 事

元禄六冬 商 年 上 此 日 之 旨 在 候 事 及 諸 旨 以 候 事
 紙写 紙写 紙写 紙写

賞

一 火事場にて死者無人、亦不有死者、夜亦
相逢、以河日、火事傷小人多、集りて、
用事、之、有、火事傷、不在、
下、中、後、以、望

十月朔日

賞

一 火事、用、心、以、成、以、入、百、以、自然、
近、所、以、而、之、意、意、所、大、清、
一 介、限、不、應、家、化、
一 惠、所、以、
一 男、之、同、友、以、大、心、上、分、下、
元禄六年十月

十月七日

右、火事、有、於、中、
作、後、以、是、依、之、自然、
面、之、意、亦、有、之、
以、後、以、後、代、
被、上、右、自、身、

一 首々々 作公通方元派大切仕業入委自然
出方々 諸公早逃按消 職之仕方 尤近之者矣
另々 欠附消了 下以ふ 且仕 成後日 亦少り
下 有 誠度 事

一 火事 之 高車 長持 并 大八車 川出 一 戸 及 其
事

一 高車 之 高車 一 高車 亦 法道 具 等 事
戸 及 其 事

有 通 賢 之 相 守 志 也

其 月

有 元 派 主 年 中 亥 九 月 六 日 火 事 以 後 町 名

之 作 後 行

元 派 十 代 亥 年 九 月 廿 五 日 松 平 陣 憲 様 御 下 申 状 之
外 之 事 亦 有 事

賞

一 前 之 事 作 公 大 元 派 大 切 仕 業 入 委 自 然 志
大 之 事 亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事
亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事
亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事 亦 有 事

一 火車... 長持... 大火車一切... 事

一 火車... 廣山... 新法... 事

右... 通... 事

一 今度... 傷... 事

賞

一 今度... 事... 賞

南... 賞... 事... 賞

右... 賞

賞

一 今度... 賞

一 其妻者、同出役人、元四、月、分、元、四、使、告、元、流、
公事、場、公、酒、家、本、事、は、分、給、未、多、元、流、元、流、
左、流、元、流、の、事、は、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、
元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、

十月五日大圓背中根、出、出、出、出、出、出、出、出、出、出、
後、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、元、流、

賞

一 元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、
元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、

消言、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、
元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、
元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、

十月

元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、

元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、
元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、
元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、

元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、元、

元禄十二己卯年四月廿八日不宅徳後寺秋吉呂氏来
内奉書之由

一 公事之由定為消之介之教亦世中万々其
御及方介之由相学下仕中大同元年九月
御使下

以上

元禄十二己卯年四月廿九日永井信安之教今由思候之
来口奉書之由

一定公儀之由以方之教亦歳下万々其由之由

亦中一ノ派在方依候之由及之由之由大目付迄
物之由一ノ派在方依候之由及之由之由大目付迄

元禄十二己卯年四月廿八日松平志摩之教今由思候之
来口奉書之由

寛

一 公事之由定為消之介之教亦世中万々其
御及方介之由相学下仕中大同元年九月
御使下
以之相学之由及之由之由大目付迄

中傳公權... 爲公權... 入... 皇

覺

一 爲元念入... 皇... 又... 皇...
一 爲野... 皇... 皇... 皇...
元祿... 皇... 皇... 皇...

覺

一 爲普... 皇... 皇... 皇...
一 東西南北... 皇... 皇... 皇...
一 方角遠... 皇... 皇... 皇...
一 方角遠... 皇... 皇... 皇...

一達出望

元禄十二年卯四月朔日

右に法皇有由付に御方之御心
家来之御事河野重隆等及方御心

元禄十二年辰年十二月朔日相平深意御心也状

及此御事有御心

一夜中出望之 辰辰年中下京楊之法香雨之

有之時大車中亦有法香雨也此等御心依
者此合身向後下京臨之不可人但法香雨
以公之御心不可内之御心侍之人等雖此等
批行得志之人乞ふり多く以右達之御心用
但御心之御心之御心御心御心御心御心御心
御心御心御心御心御心御心御心御心御心御心

元禄十二年十月

一 火事情大澳之京大浦之西之御心御心

後漢書卷九十四 西域傳第六十四 上 大宛傳第六十四 上 大宛傳第六十四 上

元祐六年二月大宛月仙臣伯耆及相傳
事書分

賞

- 一 出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、
- 一 出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、

清之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、

- 一 出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、

出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、出方之門定方清之而之、

後書之有年

- 一 太平陽の北に山あり其山は昔風平風極を
中一息有るは後年一多分なり其山は後年
浪速の風計り加るなり中一太平陽の
後年入平一多分なり其山は後年
一合年
- 一 或士屋敷之主人平幸社より水之山忍夏雨を
水通補て平幸社より水之山忍夏雨を
平幸社より水之山忍夏雨を
指書て有る事
- 一 河成之其外信之者集り其山は後年

平幸社之主人より書て有る事

- 一 黄堂改て其の公持向る事平幸社之信書

右之通向後て相守事望

二月

- 一 元禄十六年三月三日在る紙に
所懐は老中江利原守用書紙に
右之元之御意度に 柳之通随方入事

惟此中肯尾及近之者たゞと云々
如け有る消すべしと云々

元禄十六癸未年十二月辛酉日

賞

廻り告りては南告流火のりては門番等
諸事笑の將也と云々
廣河より包み申す
柳東平云々

考入云々

右書有法老中言少自心と云々
仙石伯耆守及庄作笑のり
伯耆守及庄作笑のり

元禄十六癸未年十二月十一日

賞

一、号、通、海、流、凡、元、一、夜、門、亦、元、集、多、大、
一、號、門、亦、元、集、多、大、
廣、州、全、面、安、中、号、一、者、亦、有、下、船、以、夜、中、
柳、子、亦、元、集、多、大、廣、州、柳、子、亦、元、集、多、大、
号、一、者、亦、有、下、船、以、夜、中、

未、十、月

亦、通、海、流、凡、元、一、夜、門、亦、元、集、多、大、
号、一、者、亦、有、下、船、以、夜、中、
門、亦、元、集、多、大、廣、州、柳、子、亦、元、集、多、大、
号、一、者、亦、有、下、船、以、夜、中、

亦、通、海、流、凡、元、一、夜、門、亦、元、集、多、大、
号、一、者、亦、有、下、船、以、夜、中、
門、亦、元、集、多、大、廣、州、柳、子、亦、元、集、多、大、
号、一、者、亦、有、下、船、以、夜、中、

元、源、六、卷、第、十、二、月、七、日、相、探、及、如、海、案、者

賞

一、今、度、地、震、火、事、亦、有、繼、年、一、付、後、前、之、
相、達、通、不、限、之、應、一、河、海、之、下、仕、仕、之、
河、城、道、助、之、事、亦、有、一、市、後、一、者、在、下、年、

一 衣服等物向後縱橫之者、音任物等料
理亦、或之惟く、工仕、或、音、加、海、之、至
下、有、之、事、事、

一 家、市、中、後、通、火、先、入、意、分、分、若
出、火、之、後、至、一、早、速、消、下、是、近、而、之、事、
火、分、消、之、大、火、之、不、必、成、下、事、

一 火、事、場、馬、上、方、見、分、事、也、其、后、通、事、
一 火、事、之、後、至、長、妙、之、以、而、之、門、其、物、
消、還、之、事、以、工、仕、之、又、而、之、後、消、消、之、
具、其、之、事、之、後、至、之、向、之、事、
后、通、之、後、其、方、之、事、之、相、事、也、

宝永二年酉年十一月廿日大目付元口達上之宅
仙市、以、來、以、事、有、箱、之、丹、後、之、火、消、成、也、

覚

一 市、之、方、音、音、相、動、之、元、其、宅、近、而、其、之、
消、火、之、場、之、氣、之、之、之、之、之、之、之、
火、消、最、上、之、法、何、方、之、事、也、大、火、之、事、也、
以、方、之、事、也、其、之、事、也、

一 出、火、之、之、消、火、之、場、之、風、天、氣、之、之、之、角
遠、之、之、事、也、其、大、火、是、其、相、動、之、後、其、
其、又、之、事、也、遠、途、中、之、之、事、也、其、之、事、也、
一 火、事、場、邊、今、之、事、也、其、之、事、也、其、之、事、也、

夏秋事
石之山向山之石相連石山

宝永三戌年正月未十日之事

資

- 一 所中分公事出先之長為清之相傳樂
- 一 町人九本合清三事
- 一 公事一之長及町吏名之町人但如之
- 一 所賣下事
- 一 道々道具公之身障之如石向後事

石山事

- 一 井戸石道具入之儀皆之用下事
- 一 少江車長持之儀成也川之込合事
- 一 石之道具下事

成
三月廿一日

宝永三戌年

大目付

以目付

賞

公事一出来長馬之見方也成法深
下多角方之相達也

山月廿二日

宝永之成年二月二日於 汗城口差者吉和年
宮内少輔秋之出月廿二日後之成日早方字

賞

一 二名系相觸通方角遠又之也

二 昔不長流布之也之及以入遠之也
大達中名之也

附而之也昔之也

一 大子梅田之也曲梅門之也
汗城中之也

一 主人之親類保者由之也
之也

成
二

宣和七年癸亥年一月未午日西南有枉平彼等
大月方元氣見行

出方之氣而近中勿偏隔是風其
火事也官之公清是運之公相公
所城之也如月之用是方角左路
足遠之也如夫以中以下至以
以所之加如等及之以此等名之

宣和七年癸亥年二月未午日西南有枉平彼等

宣和七年癸亥年

大之清門書

內極因清門書

西老大大之清門書

右非當之面之表

所城近西之表

土有合人較在連也信天西江月

所城

前之氣誠左清也如於之氣也

火之帶之極之政支度也以此等名之

西徳元年

定

- 一 公と侍ら者と志すハあく申出候者後宮に於てハ罪まかり候一紙同類とす大申出におてハ一罪減少とす一志及申出候下り事
- 一 公と侍ら者を見せしとを辨あくり候見のしとを魚つとす
- 一 以やしと者つハ實數とを計ておは代官地領に召込來候とす
- 一 公事一と三に徳長刀服たおぬとす

くまふ事

一 公事場とふいづとのふあくと全銀法之
 ちらひとふ四代友地領持系と候一衣
 湯釜池町あり候とすにかのくハ罪とす
 紙の目おたらつとす下り申出候事
 とす

右ノ條にて相争とす悉く官とす行罪科是
 西徳元年九月日 奉行 五月廿二日

西徳六年四月五日公清元

一 沖城中家不及又火由に坊公清中村口段光
おも進くさか 沖城上方角遠はりし
風起こは得える方角かは少すくさき中ちも
沖原の少すき下した宿し介け法ほ普ふ市し近ちよかは
一 沖曲つ轉まるる及および介け法ほ普ふ市し近ちよかは
各おもも及および介け法ほ普ふ市し近ちよかは

一 沖城中家不及又火由に坊公清中村口段光
おも進くさか 沖城上方角遠はりし
風起こは得える方角かは少すくさき中ちも
沖原の少すき下した宿し介け法ほ普ふ市し近ちよかは
一 沖曲つ轉まるる及および介け法ほ普ふ市し近ちよかは
各おもも及および介け法ほ普ふ市し近ちよかは

一 沖城中家不及又火由に坊公清中村口段光
おも進くさか 沖城上方角遠はりし
風起こは得える方角かは少すくさき中ちも
沖原の少すき下した宿し介け法ほ普ふ市し近ちよかは
一 沖曲つ轉まるる及および介け法ほ普ふ市し近ちよかは
各おもも及および介け法ほ普ふ市し近ちよかは

一 津城 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも
月書中も多し 和の年書天のり 其間交也

一 上野坊 寺近 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも
斗光 津城 上野坊 寺近 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも

一 養仙院 柳 松作 志極 津守 意近 志出
大なる 意近 右日 断

一 年 寺大 坊名 交近 出方 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも
築方 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも

但月書中も多し 和の年書天のり 其間交也
左 意近 志出 志極

一 需 上野坊 寺近 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも
津城 中 志出

落也 候も 方 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも

方 何 津城 柳 志出 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも

一 地震 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも
下 是也 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも

側 凡並能是矣 坊名清て入程も何れも

右 意近 志出 志極

二 德六 中 六月 八日

京保元 丙申 年十二月 十六日 戸田山城 守 友 記 五 吸 字

くを夜に所を有翌日以清相勤

賞

一 増大消云 作有長火先上と不火紙火元

方防之場市を是と自升は使書之目相録上

何百成大防一と事

一 何百成大防品は使沙を公と事防大消水

作有の火屋を風下りて火取上高防三事

火中傷之は是と以後屋を風下りて火取

消水と事して防場掃と候事と用之は火

包之紙

四月

陸本伊之儀

稲葉多官

三宅大守

右三人の申合下加

右の書有し申す月十八日陸本伊之儀

以場市を同系別限り申す事有し

一 申御知より申す是は防場不設行

稲葉多官儀を伊之儀に申す事有し

元安井田儀は自酒井在馬町

一 申御知より申す是は防場不設行

内明地並申す事有し柳原方

柳町 白根町 古くは通小傳馬所

一 小石川筋より出たる長防場本小石川町
内石平溝故ち尾安小川町水野と改り尾安
照切しと

一 牛込筋より出たる長防場本牛込沙門と内
湯の田安沙門と介大沼を安並通度道徳安

一 大久保筋より出たる長防場本市谷沙門内古
通防屋を紀伊屋を安

一 四谷筋より出たる長防場本赤坂喰違
介紀伊屋を安赤坂田所裏和年茶屋

西町

一 目黒筋筋より出たる長防場本四日市庚小

浜町を茅場所野田橋を尾安八幡橋本
田所筋を尾安赤松川通合六所是は也

河原通是は也

一 右は通小傳馬所也

一 古くは通小傳馬所也

一 古くは通小傳馬所也

一 古くは通小傳馬所也

一 古くは通小傳馬所也

一 古くは通小傳馬所也

一 古くは通小傳馬所也

方しきりてはるるに照るよかよか若下事書
下及び方兼事なるを得一月ノ後ハ水ノ上ノ城
名作後ハつりて下ノ法也

宣徳二年正月十日井上河内守秋成は松平
石見守紀の達ニ奉書

賞

方角大清兵衛内清ノ向ノ大寺場ノ石連
騎馬ノ者場不も也今ヨリ向後ノ大寺場
二三所程ノ馬ノあり大寺場ノ清ノ不成也

馬ノ名金ノ旅ニ賢下ノ竹ノ上

宵

中多夜ノゆ成ノ山ノ平物及流木伊佐信成
元正信沙重ノ後ノ流木ノ事有也水野信成ノ後
亦信成也

一大倉尻而交近而出ノ人教之也後信成
上ノ二三所也 作也其小寺ノ月ノ竹ノ事
以立ル也と云クノ様ノ事也更ノ人教小寺
事也若シ云クノ竹ノ事也其達也云云

号二之所く分も人殺に中程をく人殺
能むの程は火もくも度く在成り七段中一
所を及号了二三所を限を中一度く了内
うけ付能く下通中

一 少年に流し進不出るる大車場を果不段中後
より見号り能く号り合はけ候も所公候下
中通更

一 右の品より衆人殺と多集大街道を括ら
多知り候も号り候へり候も号り人ともやく
号り候も

一 因得元を及号り衆人殺も馬上三所を及

を大車場も号り候も一際り二所を及り付

一 大車場より大車大場之元を及号り十人

し内分も号り衆人殺も号り候も

一 大車場も号り候も号り候も

但治りりりり、上候に備へて預備中

一 人殺に大車場も号り候も号り候も
何方返り候も号り候も号り候も

十月

維新

六月

正保六年庚子年四月十九日并之河内と改め渡是日爰
日向秋の遠

大に香々 作付の面々 山由地 鳥島 新五抱美
者々々 山由地 鳥島 新五抱美 下下下
若大消六 去年より 官御 鳥島 相告 渡大
鳥島 山由地 鳥島 新五抱美 作付の面々 山由地 鳥島 相告 渡大

作付の面々 山由地 鳥島 相告 渡大
山由地 鳥島 相告 渡大

二月

正保六年壬午年正月方角火消九人致人の月身積
鳥島 山由地 鳥島 相告 渡大

一場不消有る 大名を不介内 大入 若吏人
不介内 鳥島 山由地 鳥島 相告 渡大

但其所より 次々 鳥島 山由地 鳥島 相告 渡大

燒系りありありと火傷ありし事

一 定火消場火消も之を系集り防場より内へ
火入まより風より防場へ係り燒系りあり
ありし事

一 防場より内へ火入ありし事
けり定火消場火消も右防場より各合致
右候人数も感た之を一火分中火先にて
系集り人救も之候之を系集り防場へ系集り
てし事

三月

去月日於 慶中四防之候之候なりし事

因取口向う候

福紫多人官候

山系系平を由候

石田三人の候候候河内へ取上候事

向後加火消候 作付候事候も
方述候事候も 作付候事候も
所迄候事候も 取上候事候も
方何方候事候も

四月

享保七壬寅年

万石以上は山田

一 火事方々時を以て火災に下人少く成るるに
防下火災勿備に風眼より人少く成るるに
五米に在る所は向方より兼て一斗合は自然に
火事方々時を以て火災に下人少く成るるに
你分りて方々時を以て火災に下人少く成るるに
火事方々時を以て火災に下人少く成るるに
火事方々時を以て火災に下人少く成るるに

一 少男之輩 妻を果て人少く成るるに
たつへ一 妻を果て焼失せし人少く成るるに
退白極を以て火災に下人少く成るるに
事

忘月

享保七壬寅年八月十日 吉友村馬場山田
佐中より秋の道より山田へ

東叡山増上寺中より出火に併せて法華山
荒急之所斗し不出火に併せて万石以上は山田

珍記

小姓組書

右殿伊藤

口木上人組

寛 橋殿書

小倉川所上人組

中山段波書

吉所上人組

榊原書

日所上人組

四所書

久松書

法江寺十六人組

口月書

渡邊介記

一 上野漢軍沙威

右出方より右殿在り下殿及今人殿等書

十町途迄我書如所記之記所書

一 増上寺

右口より北町余途有入殿等如所記之記所書

書

奉通相公得麻大日自月中改命以爲高下電

八月

享保七年

九月九日

今日秋大

沖城口信令、其命以言、公孫氏也

後志外記

稻生次中島

依木吉野

平岩七舟

多美吉野

口列應之次府君爲麻大日自月中改命以爲高下電

只今述近不火之命人教欠付中口信令防

而此學也之命以信令之命分人教引信令以向境

只身以人教方消流在集米川九百中見念可

水野山自身之命麻大日自月中改命以爲高下電

下成之命論小下之命段人中麻大日自月中改命以爲高下電

稻生、見信令、人教引信令也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

依木吉野、其命以言、公孫氏也、其命以言、公孫氏也

天竺僧尼尼也... 行... 知... 狀... 堂

與平大極等書

少庵尼志書信

堀田信直書

遠上志書信

柳宗元書信

右田又左書

少主書近信書

圓付信書

享保七年十月十日

堀田信直中... 法席... 五人元

右取... 上... 仰... 書

為... 信... 書

一 先達... 仰... 通... 書

小... 子... 小... 書

直... 又... 書

若... 人... 書

及... 書

松平左近將監秋大目付中秋の逢

中夜及下夜爰に松平左近將監自今も松
平左近將監元松平左近將監向て上夜お通
り上

卯壬月

享保九可長年四卷看番方四箇

四月十九日横田藩本及之五演志方四箇

中夜及下夜爰に松平左近將監自今も松

平左近將監元松平左近將監向て上夜お通

一 山崎左近將監下夜爰に松平左近將監自今も松

平左近將監元松平左近將監向て上夜お通

り上

中夜及下夜爰に松平左近將監自今も松

平左近將監元松平左近將監向て上夜お通

卯壬月

享保九可長年二月八日長作

中夜及下夜爰に松平左近將監自今も松

平左近將監元松平左近將監向て上夜お通

下流川に船が接り大火分本流川に火が
集りて小舟村を流川南に海に流し大河に
共集りて船の間を火に引寄せ火を集
たし通を寛川に流し火を引寄せ火を

一 小梅村を南流川に流し火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 豊川に小舟を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 右に流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 本流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 本流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 本流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

一 本流川に火を引寄せ火を引寄せ火を
引寄せ川に流し人殺す事

以上

大手組

堀田伊豆守

内藤豊前守

伊東修理亮

蜂須賀伊賀守

内藤伊豆守

京極土肥之助

丹羽左京大夫

大久保加賀守

牧野越中守

内藤備後守

櫻田組

相馬彈正少將

溝口信濃守

右通大車... 向後討割... 通六人... 荒
陽音... 山... 曲... 事... 山... 西... 通
格... 常盤橋... 疾... 内...
凡... 事

但... 造... 防... 度...

口...

一... 防... 荒... 流... 事... 以... 事... 依... 事... 兵... 今

六月八日

松平丹波守

源三郎左衛門

材上 津島
多変 志保
小川 新五郎

享保十六年六月八日 酒井濱波を致し候之由

月夜の御沙汰

新くはらやまらの御沙汰を以て申出奉

極子にや〜と候も多〜
物も多〜
下〜
下〜

丑月

享保十七年二月九日 酒井濱波を致し候之由

上四角信玄の御沙汰

以間御沙汰 志保を以て居申付奉

一、予、其怪者、有、其、捕、く、屋、三、不、及、所、事、の、事、
お、後、日、春、捕、遠、く、も、と、事、也、

子二月

享保十七壬子年九月七日、松平左近將監、度、
江、本、花、江、屋、及、の、邊、

屋、及、く、の、火、と、是、者、入、事、中、有、是、又、事、也、
番、に、初、と、之、由、行、下、戸、其、候、以、始、夫、あ、ら、う、と、
事、に、所、と、其、候、は、九、月、廿、四、日、お、う、左、邊、に、有、事、也、

一、予、其、事、を、其、所、に、計、し、下、事、に、い、は、し、通、達、を、
以、由、も、上、通、之、所、に、如、所、候、事、と、考、へ、上、出、候、方、に、
左、候、事、有、し、ら、う、候、事、に、い、は、し、又、左、邊、に、事、有、り、
門、西、邊、に、入、更、り、有、り、は、風、使、り、之、事、に、以、先、
今、事、を、以、味、有、り、候、事、に、考、へ、候、事、に、
左、邊、に、百、石、に、い、は、し、西、に、上、事、に、候、事、に、

二月

享保十七壬子年九月
火、と、是、者、入、事、中、有、是、又、事、也、
番、に、初、と、之、由、行、下、戸、其、候、以、始、夫、あ、ら、う、と、
事、に、所、と、其、候、は、九、月、廿、四、日、お、う、左、邊、に、有、事、也、

元文二年己年五月廿日牧野内膳云云之元
月防事如云後ハ早ク有馬ト云云狀ハ未

津島院様

沖位辨新表之旨有向

沖御座明ハ万石以上ハ由ク及古老中継之
宛ハ使キテ云々御事

一 在國土色々由クハ此礼ハ云々御事

一 酒肴之類ハ云々御事

四段人々 沖本丸西丸ハ平服ハ后御儀

様ハ云々御事 城ハ云々御事

右ハ云々御事

九月二日

元文六年辛酉年

必也狀改啓云々御事 大老深望高及御事

云々御事 御事 御事

仕在云々御事 御事

御事 御事

御事 御事

御事 御事

御事 御事

御事 御事

御事 御事

二月廿一日

大友保胤

田中

井

山内

右

寛保元年辛酉年十二月廿一日
山内平介朽木山城守胤元
大友保胤

西條 上之次郎胤元
一 山内平介朽木山城守胤元
大友保胤

二月廿一日

寛保之癸亥年三月十八日相平伊豆守秋田渡り
一 此河沖量赤く取道四書有字
一 此年秋長米少く食之仕り取之常々有
作如字く此河平旨と多かるに但天家米
等近尚以借鎌を以て多り其年
一 近末段中の三とろを多く目立り控
方より右折くぬ向後と為せ用ひ上

壬午
二月

右通右法級大寺場人等より申上候事

下相船

延享三乙七年二月廿日酒井修徳去更
東山寺有字
此乃公事解案く此處及内外等不添入
去て有付怪哉とのり是と事へ之及
屋所より上と下相渡り若補遠は分志
之書

七月

寛政三十七年七月廿一日
京都府内
大目付
出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、
大目付

出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

大目付

出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

寛政三十七年七月廿一日
京都府内
大目付
出火之時、近而馳奔、人救、
湯堀介、不、湯堀川、人救、
一、人救、
右、

大同年

今日大旱... 津本丸西丸... 城下...

但病氣初少... 左近... 右近... 虎化...

右近... 相福...

寛延三庚... 津城... 津城...

相上... 堀田相模...

大同年

去月廿六日... 津城... 同編子... 西丸... 堀下...

但病氣却少之面之月香老中但馬守
宅之使未下在馬守

一 右之介万石之面之月香老中限
波守宅之使未下在馬守

一 在國之面之月香老中限
下之使未下在馬守

右之通之相解

九月廿日

宝曆二年甲申年二月廿日永井近江守殿

山内日一之伊丹之康政殿
山内日一之伊丹之康政殿
山内日一之伊丹之康政殿

山内日一

中山日一之伊丹之康政殿

山内日一

大目付

近來之山内日一之伊丹之康政殿
馬之上出之相解
御之看見請是且馬之上出之相解
右之通之相解

宝曆己甲戌年三月廿五日松平健泰重頼之浦
之舟政頼之田圃備多秋少浪り之舟津港内情
運り舟多字之田圃備多秋少舟也此舟也

お上

松平右近将監及以後の事

舟多之舟運須場下舟論於途中も
如し舟多之舟相成舟勿淨来之舟運り
舟多之舟運中舟多相成舟勿淨来之舟運り

舟相成舟下舟

一 松場下舟運須場下舟論於途中も
舟多之舟運り之舟相成舟勿淨来之舟運り
舟多之舟運り之舟相成舟勿淨来之舟運り

一 舟多之舟運り之舟相成舟勿淨来之舟運り
舟多之舟運り之舟相成舟勿淨来之舟運り
舟多之舟運り之舟相成舟勿淨来之舟運り

右通下舟相成舟防既舟之舟多

お達

宝曆三年三月廿二日

津城中より由瀬橋江所松山より音子所
山内より松山江所松山江所

松山

忠立原伊藤松

上賢不

松山より松山江所

二丸

松山より松山江所

大石

松山より松山江所

丹波

松山より松山江所

丹波より松山江所松山江所

松山江所松山江所

大石

松山

上賢不

二丸

大石

松山

去平上より出たる人松山江所松山江所
松山江所松山江所松山江所松山江所
松山江所松山江所松山江所松山江所

その何人とも振分をせよ方口公に
在りて自ら定り通わたりぬ教を以て
其の如何なるに消防を以て記し
之を以て勿論場を以て候に候に仕候に
中世より方口公に並ぶ家系に在りて
其の如何なるに急度。其の如何なるに
有るに在りて可なり。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに

右の通り消防。此の如何なるに
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに

十月

昭和二年三月十日の浦志。其の如何なるに
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに
其の如何なるに消防を以て記し
其の如何なるに急度。其の如何なるに

相侵多勿得... 遠... 望

方有

有... 亦... 亦...

又... 世

河... 後... 宗

光中支配

光中... 支配

但... 宗... 支配

明和... 子... 年... 二月... 廿六... 升... 山... 城... 秋... 口... 設... 河... 秋... 山... 濱... 日... 身... 津... 口... 飛... 濱... 所... 建... 早... 書... 并... 宗... 道... 所... 信... 山... 城... 寺... 所... 本...

松平... 右... 近... 所... 設... 所... 宗... 宗...

口... 所... 宗...

大... 月... 所... 宗...

宗...

勝多次方より右陽新の障に石五風取下長念持
右新前より左船を引近東見為人多多く
消流し坊に本阿由本阿由の消流を右後より
了り及り
右に編下と相觸り

十月

寛政元己酉年二月廿六日

牧野備後守及四波江山寺有字

山寺有字

寺社奉行宛

大目付ト

右と元と儀末ととの迄下入念言去年二月
作如日以朱都多物種
及に流入多中分多し以紙向江下区達也

正月

寛政二戌年二月六日

鳥居丹波守及四後日某書寫宗

某書者書元

寺法者元元

大目分

南者者時之大事沙法者相使元元之儀
末之者述之入之旨者之申年二月元
作之申年之房相又入事之方之向之元
達也

二月

寛政之元年十二月十日

松平信長書及四後日某書寫宗

某書者書元

寺法者元元

大目分

大事之辭凡之元元之某寺法所書述火
事傷人及之而之也防之氣法元元人殺
不之新也向予之元元也建人被之元元
元元之元元之得其意也
右之級元元保年中也福也如年之者何元元達
之之元元又元元之元元達也

三月

寛政四年壬子年二月廿日

六田宗女之友の信の事

少老若者号

年秋七の流

大目付

宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結
政の事之り信の事方人教の事之り上人教

宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結
政の事之り信の事方人教の事之り上人教
宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結
政の事之り信の事方人教の事之り上人教
宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結
政の事之り信の事方人教の事之り上人教
宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結
政の事之り信の事方人教の事之り上人教
宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結
政の事之り信の事方人教の事之り上人教

二月

宗女之友の事万石の所遊有人教の場不結

寶政己未年閏二月十日

寺在丹波之及口後山寺

山寺者音元

寺在丹波之及口

大目付

寺門番方之番之西之出火之御者

城攻之頃ハ人較百達之相詰り之先ハ東

津城近不火又之極別大火之亦之上野増寺

或ハ沙之家方ハ火出火之也

城之ハ火不及相詰り方其限之百達也

寶政四子年八月七日

松平伊豆守及山内康元之書分家

山内康元者音元

寺在丹波之及口

大目付

以來出火之寺方之番防兵之所ハ人較且

差愈防兵也 作分也之御場不相傷也

御等之新相詰り百達相詰り百達也

在丹波之及口

八月

別紙

口達

去月廿日出火之部火之番防共三町久野人救
且是急須防不火 作方小向之也
四徳中月廿四日火事有之取杉平仔至事及
任其以信之口達

八月七日

大目付

寛政四年十二月七日

大田采女並及口達

山本寺香元

寺社奉行元

大目付

山本寺所用之火事備置

益細中流管器及裏金

夜中丸小挑灯赤白

右目申之矣向方未用出火之部火事備置
近東挑灯口故所附口儀未止
亦之申之湯用之

如海遠之風向...

十二月

寶文六年正月十八日

別紙表上

戶田宗女正及之方石以上之西之相違...

作聞口渡り...

山果...

寺林...

大因...

尖方之風烈...

月人教...

在府方...

之并早迷...

比是是...

移又不...

寶文六年正月...

別紙表上

平田宗女正及山内山内宗女宗

山内宗女宗

寺社奉行元

大目付元

此度山内宗女正及山内宗女宗
國持よりいふに方限よりわろく相見り候て
兵部省家作大造よりいふに大目付よりいふに
此方元よりいふに相見候事有候段よりいふに
世限存分存候事有候
左へ通事方候候事有候

二月

寛政六年二月十日

別紙

左の物申事及山内宗女宗

山内宗女宗

寺社奉行元

大目付元

出立手続は月焼焚場並清く多分付る候事
宗女宗女正及山内宗女宗の御事
御必竟高人よりいふに宗女正及山内宗女宗
宗女宗女正及山内宗女宗の御事
宗女宗女正及山内宗女宗の御事

このし方よりいふに今所はひり口下平三
有通てんお解り

二月

寛政七年十月廿日

右殿對馬守及河内守日守等

大目録

ちる元あるおしりなるおききし内風討し事
中絶ぬしお解りし今所は二三人お解り

お金銀のたきしはお解りし夜中お解り
おききしお解りしお解りしお解りし
柳し屋し及町まのしお解りしお解りし
遠し方お解りしお解りし

卯十月

右殿お解りしお解りしお解りしお解りし
お解りしお解りしお解りしお解りし

寛政七卯年十一月五日

戸田宗重殿の儀に奉る書

大目付

去年の儀に見物より爰への出詣防おし候へ
お知候親類或は知人の方へは是年未だ
其旨を承り候へば誠誠防世儀志し候へ
賜ふ所事大に御火口近下儀未止立集り
候へば有候間爰事候は候は候は候は
立候立止り候は立詣防又候は候は候は
候は候は候は候は候は候は候は候は候は
候は候は候は候は候は候は候は候は候は

候は候は候は候は候は候は候は候は候は

右ノ紙下ニ相觸ル

十月

寛政八丙辰年十一月五日

別紙卷上

四巻者告流

出先子方同公出候は候は候は候は候は
候は候は候は候は候は候は候は候は候は
候は候は候は候は候は候は候は候は候は
候は候は候は候は候は候は候は候は候は
候は候は候は候は候は候は候は候は候は

長谷川公俊の遺言

長谷川公俊
長谷川公俊

寛政九年閏七月廿日

戸田宗如の友の遺言

宗如の遺言

大目録

山内大進の遺言
先年秋相船の遺言

見舞の者多
夜中も
枕打
出立
此の遺言
宗如の遺言

閏七月

寛政九年三月二日

大田備中守致四條の書

此書有告之
幸甚幸甚

大田守

時長少平年一也、亦以先王之因情、
江戸中倉夜也、少也、怪交者、見法、
而公未也、入云、法也、且、神、
得、云、云、向、云、云、建、
十二月

寛政九年十一月

大田備中守致四條の書

此書有告之
幸甚幸甚

大田守

時長少平年一也、亦以先王之因情、
江戸中倉夜也、少也、怪交者、見法、
而公未也、入云、法也、且、神、
得、云、云、向、云、云、建、
十二月

右之通可也相解

十月

寛政九年十二月五日

太田儀中より及川渡り申書付家

口米者告元

寺江より元

大田分

此以火事沙汰無事と心得りし者夜分云

枕打立は是より八歳迄未紀と有るは

今更内八歳中一枕打立者行は者之取

可致也

右之通向くは相違也

十月

寛政十二年庚申年二月五日

杉平儀より及川渡り申書付家

口米者告元

寺社名考

昔の事も相用... 寺社名考

寛政十一年十月...

書後對馬...

山本...

寺社名考

河内方夜音... 寺社名考

十月

文化七辰年十月九日大目介 伴在河内府高槻口宿云
以逢

申部公叙濱町宿公叙大川宿通因四おぬ
有万一公叙の初往來有又立退くよの末段
難儀の并い南の山に非常中に明く夜月川宿
通往來相通の候りお道中候の馬の上の者
往來と名候
右の紙相達は北松平宿迄は往來の舟
は腹相達よりお渡其意は橋より舟も
全通候事あり可有通達

文化七辰年二月

牧野備前守及川宿の事

山清流

大目介

出火と云ふ見物より友者とは其の如き
もお解りなす又と候りにお成近來別々
に場前立集り消防の妨も亦由先年
相通の通解者に候りおわりの事
主人と姓名おとしお紀事より
下段候中渡至り候
右の紙と云ふ解り

可く上へ番防大庭亦出方く首軍速く其
兵舎取て其油捕りて勿漏りぬ夫出方く二方角
去近く其別ありて其れを及ぶ近來ハ
何れも少く火をすて其れを成往還
混雜し一旦又失費も其をす其益も事
以り自今此曲稀内ハ風雨悪る見或ハ
大火之及り其れは皆別ハた其れを以て見計
り其れをす其れを遠く其れを以て中遠より
之れをす其れを元元辰年未解其れ
方く其れ大年久其れ未解其れ又其れ
其れ其れ又其れ其れ其れ其れ其れ其れ

其れ其れ其れ
右之通向く其れ其れ其れ其れ

七月

文政九年七月

水野初相与及以渡日其書其家

其書其書其書
其書其書其書

犬目其れ

淺姫君極沙任居近邊所家程近く候其れ

元山殿重ては首去北卯年十中廿五日此度
津懐妊を遊来月を汗除月と記し別命火を
て入念の若出火の早速証有法の一戸に火を
かりのり外中付たてあそむは時辰之は房町方
し急度下等付能

七月

右通町より戸渡り右を去るに
くふも右之類と相心得し極奇くと云達し

Handwritten notes and sketches on the left page, including a large '人' character and various scribbles.

